

佐野新町長 初登庁



きずな

2018
平成30年

7
No.584

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

佐野恒雄

きのつねお

新町長就任



《佐野恒雄町長略歴》

昭和22年生まれ(71歳)田上生まれ、田上育ち。三条高校へ進学、上智大学経済学部卒。会社役員、羽生田小、田上中のPTA会長、前佐藤町長の後援会長を12年間務める。平成30年6月22日より田上町長就任。

佐野町長 就任のあいさつ

このたび、先の町長選挙におきまして、町民の皆様のおかげで支援を賜り、田上町長として6月22日に就任し、町政を担わせていただくことになりました。この選挙期間中に、皆様からお寄せいただきました期待の大きさ、町長としての責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

これからの4年間、皆様からの負託にしっかりと応えたいと思っております。できる限り誠心誠意努力してまいります。

今、全国どここの自治体も少子高齢化、人口減少対策という重い大きな課題に直面しています。生き残りをかけて各自治体間の激しい競争がはじまっていることはご承知の通りであります。

私自身、この田上に生まれ、この田上に育てられた者として、この田上町が消滅するようないことが絶対にあってはならない、決してまだ先の話などではない喫緊の課題として真剣に取り組んでいかなければならない。そして、この町を誰かが住んでみたいと思える町に、お年寄りの人達が生き

甲斐を感じられる町に、若い人達が夢と希望を持てる魅力ある町にするべく、その先頭に立って全身全霊で取り組む覚悟でございます。

町政を担うにあたって、私の政策の基本方針は二つあります。

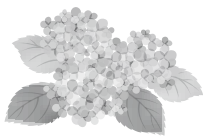
一つ目は、「オール田上でまちづくり」です。

田上町には、多くの優秀な人材が居られます。そうした多様な人材を積極的に活用したまちづくりを行ってまいります。

二つ目は、「町民の幸福を追求するまちづくり」です。

町民参加型の町民の町民による町民の為のまちづくりを行ってまいります。みんなと決める、みんなと進める、オール田上でまちづくり。幸福度ナンバーワンのまちづくりを皆さんと共に進めてまいります。

将来に希望を持てる田上町の実現に向け、誠心誠意努力してまいりますので、皆様方におかれましては、各段の支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



TOPIC 1

佐野町長初登庁に 多くの方が集まりました



6月22日午前8時30分、佐野町長が役場庁舎へ初登庁され、職員に迎えられました。玄関前には町民約40名が集まり、新町長の登庁1日目を見守りました。

TOPIC 2

佐野町長より職員への あいさつがありました



総務課長より歓迎の言葉の後、佐野町長より職員に向けてあいさつがありました。「町民の方々の幸せを一番に、新しいまちづくりのために頑張っていきたい」と語り、佐野町長の新しいまちづくりがスタートしました。

6/21
(木)

佐藤 邦義 町長・小日向 至 副町長 丸山 敬 教育長が辞任されました



平成10年6月22日に町長として就任以来、5期20年間の長きにわたり町政運営を担ってこられた佐藤町長が平成30年6月21日、任期満了に伴い退任されました。また、小日向副町長、丸山教育長も佐藤町長の退任に合わせ同日付けで辞任されました。

町長最後の登庁日となった6月21日は、午前中から加茂・田上病児保育園の竣工記念式典に出席するなど、勢力的に公務にあたられました。午後5時からは町長、副町長、教育長の退任式が行われました。佐藤町長は職員に対し「公約のほとんどに手をつけることができ、思い残すことはない。これからも町民のために頑張ってください」と退任のあいさつを行い、多くの職員・町民に見送られ役場庁舎を後にしました。

佐藤町長は、町長就任5期20年の中で、河川改修や、町の基幹道路の整備、水道施設の整備など、町のインフラ整備を充実させたほか、ソフト面では、人口減少・少子化対策として、様々な子育て施策や移住・定住施策、教育環境の整備に取り組みました。また、就任以来、広報紙きずなに掲載してこられた“町長室の窓”では、先月号の最終回まで全190回連載され、町長の思いを毎月伝えてこられました。

20年間という長い間、町政にご尽力されてきたことに敬意を表するとともに感謝申し上げます。大変お疲れさまでした。

小日向副町長は平成24年5月から2期6年間、副町長を務められました。町職員時代からまちづくりに携われ、佐藤町長を支えてこられました。

丸山教育長は平成20年、教育長に就任され3期9年6か月間、教育長として務められました。「田上の子は田上で育てる」をテーマに12か年教育や、田上コミュニティースクールの導入などに取り組みました。



新しい副町長、教育長は、議会の同意を経て佐野町長が選任・任命し決定いたします。

佐藤町長 退任のあいさつ

この度、平成30年6月21日をもちまして、任期満了につき町長職を退任する事になりました。5期20年間の長い年月、町民の皆様、議会議員、役場職員には大変お世話になりました。

平成10年6月に就任し、7月には大雨による浸水被害が発生しました。以来、田上駅前横山川の改修を行い、次いで山田川、才歩川の改修を国・県へ強く要望し、全面的な改修が実現しました。残る本田上地区の新川、羽生田駅前の羽生田川支線の改修については数年の事業を予定しています。

懸念であった本田上工業団地への企業誘致については全ての用地で契約を待つばかりとなっています。

国道403号バイパス工事については、度重なる国、県への要望で平成32年春頃には、新潟市への接続が可能になる予定です。

中学校の武道場の建設も国の交付金で実現したもので、生徒の活動に十分活用できていることはうれしいことでした。

小中学校の校舎の改善改修も今年から取りかかる事になりました。また、町民の要望であった田上町交流会館は来年度には完成する予定となっています。多くの課題が残されていますが、これからの田上町の益々の発展を祈念して退任のあいさついたします。

6/21 (木) 加茂・田上病児保育園が完成しました!

加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する加茂・田上病児保育園の竣工記念式典が加茂市文化会館で行われました。田上町長、加茂市長をはじめ多くの関係者が集まり、病児保育園の完成を祝いました。今後、庭園の整備を行い、病児保育園の開園日については、8月を予定しています。

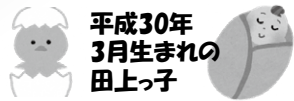


病児保育園内覧会



加茂・田上病児保育園は…
 建設中の加茂病院に隣接し、保育士2名、看護師1名在勤のもと、病気の子や病後の回復間もない子を預かることのできる施設です。保育室が3部屋、静養室、多目的室、シャワー室・洗濯室などがあります。

2ヶ月児学級



町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。
 この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。
 右記の写真は、5月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。
 「周りのサポートがありとても助かっている」と話され、お母さんの表情もとても穏やかでした。



①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

第39回あじさい祭り

～湯田上温泉
開湯280年～



6/23(土)～7/20(金)まであじさい祭りを開催しています。6/23(土) あじさい園開園式、6/30(土)・7/1(日) 第4回湯のまち巡り軒先アートギャラリー、7/1(日) メインイベントが行われました。

あじさい園開園式では、安全祈願のご祈祷、テープカットの後、書道家あおのよしこさんによる書道パフォーマンスが行われ、町長・観光協会会長ら出席者により、一人一筆づつ書き加えて「あじさいまつり2018」という文字の合同作品を完成させました。

メインイベントでは、飲食ブースの出店や、田上甚句太鼓の演奏が行われました。メインイベント当日は、天気に恵まれとても暑い一日となりましたが、暑さにも負けず多くの方が護摩堂山山頂のあじさい園を訪れていました。



湯のまち巡り 軒先アートギャラリー

湯のまち巡りは今年で4回目の開催となりました。このイベントは、旧温泉街を中心に全20か所でアート作品の展示などが行われ、各会場を巡りながらまち歩きができるイベントです。

今年は湯田上温泉の開湯280年の記念として「kitpas あじさい手形アート280プロジェクト」と題し、紙に手形を押してみんなで大きなあじさいを完成させました。また、夜の温泉街をランタン片手に散策する「湯のまちナイトウォーク」では、多くの方が和装で参加し、昼間とは一味ちがう幻想的な雰囲気と旧温泉街の風情を楽しみました。



INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

**介護保険 食費・居住費
(滞在費)の負担軽減制度**

介護保険では、介護保険施設入所および短期入所(ショートステイ)使用時の食事・居住費(滞在費)の負担軽減制度があります。必要な方は役場保健福祉課へ申請してください。

- ▽対象者(次の①〜③すべてに該当する必要があります)
- ①世帯全員が市町村民税非課税
 - ②世帯を別にしていてる配偶者(内縁関係を含む)がいる方は、配偶者が市町村民税非課税
 - ③預貯金等の資産が単身で1千万円以下、配偶者がいる方は夫婦で2千万円以下

☎57-6112

▼申請・問い合わせ
役場保健福祉課福祉係

**社会福祉法人等による
利用者負担軽減制度**

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している生活困窮者に対して、利用者負担を軽減する制度です。

- ▽対象者(次の要件を全て満たす方)
- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
 - ②預貯金や有価証券等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと(町民税の扶養控除や医療保険の扶養

の扶養控除や医療保険の扶養

となっていないなど)

⑤介護保険料を滞納していないこと

▼問い合わせ

役場保健福祉課福祉係

☎57-6112

**7/1〜31愛の血液
助け合い運動実施中!**

平成23年4月1日に採血基準が改正され、これまで18歳以上としていた400mlが男性に限り「17歳」から、また、これまで54歳までとしていた血小板献血が男性に限り「69歳」まで、それぞれ献血可能年齢が拡大されました。少子高齢化の進行により、今後、輸血用血液の不足が大変心配されています。新潟市、長岡市の献血ルームにて、午前9時30分〜午後5時まで受付けています。多くの皆さんからのご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ

役場保健福祉課保健係

☎57-6112

**結婚マッチングシステム
「ハートマッチにいがた」**

「ハートマッチにいがた」は、県が導入した1対1のマッチングシステムで、ご自身のプロフィール

イールを登録し、お相手情報を閲覧、会ってみたい方を探していただくものです。

会員登録やお相手情報の閲覧などができる「サポートセンター」を新潟市、長岡市、上越市で定期開設するほか、県内各地域で臨時窓口を開設しています。※会員登録できる方、登録手続き等はお問い合わせください。

▼問い合わせ

にいがた出会いサポートセンター
(火・金曜日は定休)

☎025-384-4151

**海で安全に楽しむために
〜海で泳ぐときの注意事項〜**

- ・天気予報を必ず確認!
- ・風が強いとき、波が高いときは遊泳しない!
- ・遊泳禁止区域では遊泳しない!
- ・遊泳期間外には遊泳しない!
- ・子供だけの遊泳はしない、させない!
- ・保護者は子供から目を離さない!
- ・飲酒したら遊泳しない「酔泳(すいゑい)禁止」!
- ・海の「もしも」は118番

▼問い合わせ

第九管区海上保安本部

☎025-285-0118

海の安全推進室

☎025-285-0118

海の安全推進室

☎025-285-0118

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず



あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

サマージャンボ宝くじ
8月3日(金)まで発売中

宝くじは新潟県内の宝くじ売り場でお買い求めください。サマージャンボ宝くじ交付金は、各都道府県の売上実績などに応じて配分され、市町村の消防車・救急車の購入や様々な施設整備、県と共同運行している消防防災ヘリコプターの運航経費などに使われます。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円
(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月9日(日)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)~8/3(金)

公益財団法人新潟県市町村振興協会



人工肛門・人工膀胱
講習会・相談会

▽日時 9月23日(日)
午前11時~午後2時

▽会場 海老勢(三条市)

▽講師 南部郷総合病院 スト
ーマケア専門の看護師

▽内容 外来での事例と解決内容、困りごと相談

▽申込・問い合わせ

(公社)日本オストミー協会新潟県支部 鶴間 修二

☎090-5513-2930

※9月11日(火)申込締め切り

看護職員再就職支援セミナー

【基礎コース】

基本的な知識や技術を講義・演習を通して学ぶことができる。

▽8月7日(日)

会場：新潟県立看護大学

▽10月2、3、12日

会場：悠遊健康村病院

▽10月18日

会場：新潟県看護研修センター

▽12月3、10、11日

会場：新潟県看護研修センター

【体験コース】

上・中・下越の病院(23か所)、

訪問看護ステーション(7か所)、

介護保険施設等(27か所)で実際の看護業務を体験可能です。

▽申込・問い合わせ

新潟県ナースセンター

☎025-233-6011

※各回開始日の2週間前までに

右記まで申込み下さい。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

本運動においては、地域に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を県内各地で展開いたします。皆様のご支援とご協力をお願いします。平成29年度の町の会費総額は、**105万3,362円(3,297世帯)**でした。

主に加茂地区保護司会への負担金、子育て支援(ブックスタート)などに役立てられました。



ブックスタートとは…

赤ちゃんとお母さんに絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。1992年イギリスで始まり、日本では2001年に世界で2番目にブックスタートを開始しました。(NPOブックスタート ブックスタートハンドブックより)

社会を明るくする運動田上町実施委員会では、2003年からブックスタート事業を開始しています。

問い合わせ：県保護観察協会 ☎025-224-2814 役場保健福祉課 ☎57-6112

国の教育ローンのご案内

ご融資額

お子様1人につき 350万円以内

ご返済期間

15年以内

JFC 日本政策金融公庫 お問い合わせ ☎0570-008656

国民生活事業 (ハローコール) 国の教育ローン 検索 ホームページからもお申込みいただけます

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

有料広告



緑の募金 1,154,831円

ご協力ありがとうございました



4月にご協力をお願いしました緑の募金の集計がまとまりましたので、ご報告いたします。各家庭、小・中学校より多くの善意をいただき、感謝申し上げます。

みなさまからお預かりした募金は、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ納入いたしました。



田上中学校



田上小学校



羽生田小学校

緑の募金はさまざまな緑へ変わります。

→地域の植樹、森林整備、地方植樹祭の支援、緑の少年団活動支援など

町では、植樹を考えている地区・団体を支援いたします。希望される地区・団体は下記までお問い合わせください。

問い合わせ：役場産業振興課農林係 ☎57-6225

平成31年(2019年)1月から

スマートフォンやタブレット端末でも 所得税の確定申告書の作成・e-Tax送信ができます。



【利用方法】

税務署へお越しいただき、税務職員との対面で本人確認を行ったうえで発行されるID・パスワードが必要となります。

※管轄の住所地のほか、勤務先等の最寄りの税務署でもお手続きいただけます。

※平成31年1月以降は税務署窓口の混雑が予想されますので、手続きはお早めをお願いします。

【利用にあたって】

1. 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
2. マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。
3. e-Taxシステムのメッセージボックスに保管されている受信通知等を確認することができません。

問い合わせ：三条税務署 個人課税第一部門 ☎32-6213、管理運営部門 ☎32-6780

有料広告

KUMON

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!

公文式羽生田教室

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

まごころ募金コンサート in NHKホールと
東京見学 2日間

10月18日(木)~19日(金) S席 36,000円 A席 31,000円
出演予定者: 氷川きよし、細川たかし、藤あや子、他

紅葉の駒ヶ岳ロープウェイ・千畳敷散策と屋神温泉2日間

9月30日(日)~10月1日(月) 30,000円(1泊4食付・4~5名一室)

OP: 星空見学ツアー 夜は、日本で有名な阿智村の星を見に行こう!!

19:00出発予定 ¥1,000円

お申込み・お問い合わせは *くれよん・タビックス・ゴールデンツアー・びゅう・観光旅行・JTBも予約承ります。

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいがた南蒲旅行センター

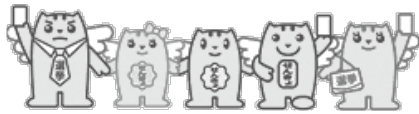


有料広告

平成30年6月10日執行 新潟県知事選挙（田上町開票区）開票結果

■投票者数・投票率

区分	有権者数 (人)	投票者数 (人)	棄権者数 (人)	投票率 (%)
男	4,954	3,233	1,721	65.26
女	5,364	3,490	1,874	65.06
計	10,318	6,723	3,595	65.16



■候補者別獲得票数

候補者名	得票数
はなずみ 英世	3,154
池田 ちかこ	3,153
安中 さとし	353
無効投票	63
計	6,723

問い合わせ：田上町選挙管理委員会（総務課内） ☎57-6222 FAX 57-3112

コンロ火災!! あなたの注意で防げます

①調理中は、その場を絶対離れない!

その場を離れるときは必ず火を消してください。

②コンロやその周りはいつもきれいにしてください!

油汚れをそのままにしておくと、コンロの火が燃え移る危険があります。特にグリル内に肉や魚の油が溜まったままでは危険ですので、コンロやその周りはいつもきれいに掃除しておいてください。

③電磁調理器（IH）コンロも絶対に安全ではありません!

電磁調理器（IH）コンロは、火をいけませんので絶対に安全と思われませんが、誤った使い方や対応機器以外の調理器具を使うと火災が起こるおそれがありますのでご注意ください。

問い合わせ：加茂地域消防署 ☎52-1770 加茂地域消防署・田上出張所 ☎57-5300

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時 6月19日	測定場所	天候	測定結果（マイクロシーベルト/毎時） 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
15時45分～	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	0.072	0.076
				地上50cm	0.074	0.076
				地上10cm	0.076	0.078
			側溝	底面10cm	0.100	0.090

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。
広報さずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内 **3,000円** (1枠1か月)

町外 **5,000円** (1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

町から携帯電話へのメール配信 サービス登録はお済みですか?

p-tagami@b.bme.jpへ

空メールを送ると
登録手続きに進みます。
登録無料です!

(別途通信料がかかります)



QRコードからも
登録できます

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

有料広告

保険証の一斉更新のお知らせ

～8月1日から新しい保険証に変わります～

7月中旬以降、新しい保険証をお届けします。お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。

8月に入っても新しい保険証が届かない場合や、届いた新しい保険証の記載事項に誤りがありましたら、町民課保険係までご連絡ください。

後期高齢者医療保険証

8月1日からの新しい保険証は

桃色です。

旧保険証（ベージュ色）
7月31日まで有効



新保険証 (桃色)
8月1日から有効

国民健康保険証

8月1日からの新しい保険証は

ベージュ色です。

旧保険証（空色）
7月31日まで有効



新保険証 (ベージュ色)
8月1日から有効

【保険証に関してよくある問い合わせ】

- Q. 新しい保険証が届いたが紛失してしまった。
- A. 役場町民課で再発行の手続きができます。
保険証再発行の手続きに必要なもの
→印鑑、ご本人確認書類（運転免許証など）、マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカードまたは、個人番号通知カード）
- Q. 近所の人から新しい保険証が届いたという話を聞いたが、自分のところにはまだ届いていない。
- A. 郵便局の配達スケジュールでいつどこに配達するかが異なります。7月中に届くように発送していますのでしばらくお待ちください。※8月に入っても届かない場合は、町民課保険係までご連絡ください。
- Q. 届いた新しい保険証の有効期間が1年間ではなく、1年より短くなっている。
- A. 国民健康保険の加入者については、8月以降に75歳、70歳を迎える方、退職被保険者で65歳以上になる方などは、保険証が途中で切り替わるため有効期間が短くなっています。有効期限が切れる前に改めて保険証を送付させていただきます。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

国民健康保険制度のお知らせ

■ 平成30年度の国民健康保険税額について ■

税率等は平成29年度から据え置きとなっています。

町の国民健康保険税は以下の計算により、世帯単位で年間税額が決まります。

年間国民健康保険税額 = ①医療分の合計額 + ②後期高齢者支援分の合計額 + ③介護分の合計額 (40歳以上65歳未満)

	①医療分	②後期高齢者支援分	③介護分 (40歳以上65歳未満)
所得割額 …世帯の国保加入者の所得 (平成29年1月～12月) に応じて計算	加入者全員の平成29年中 (1月～12月)の所得 ×6.56%	加入者全員の平成29年中 (1月～12月)の所得 ×1.9%	加入者全員の平成29年中 (1月～12月)の所得 ×2.56%
資産割額 …世帯の国保加入者の固定 資産税額に応じて計算	加入者全員の平成30年度の 固定資産税額×29.8%		
均等割額 …世帯の国保加入者の人数 に応じて計算	加入者全員の人数 ×25,000円	加入者の人数 ×8,700円	加入者の人数 ×13,500円
平等割額 …一世帯にいくらと計算	24,000円		

■ 平成30年度国民健康保険税納税通知書を送付します ■

平成30年度の年間税額が確定したこととともない、7月13日(金)に納税通知書を送付いたします。

●普通徴収(現金納付・口座振替)の方…

7月から翌年3月まで毎月、納付書または口座振替で納付していただきます。

※普通徴収の方については、暫定賦課廃止のため4月～6月の納付がなくなった分、一回あたりで納める国民健康保険税額が高くなります。

●特別徴収(年金天引き)の方…

10月・12月・翌年2月の年金から納めていただきます。

例：平成30年度の年税額240,700円で
普通徴収の方のひと月の納付額

4～6月分	7月分	8月～ 翌年3月分
暫定賦課廃止 (支払いなし)	27,100円	26,700円/月

【計算方法】

- ①年税額240,700円を9か月分(7～翌3月分)で分割
240,700円 ÷ 9 ≒ 26,744円★
- ②8月～翌3月分の月額額は26,744円★の100円未満切り捨て
→26,700円/月
- ③上記②で切り捨てた分(26,744円-26,700円=44円)
44円/月 × 8か月 = 352円を7月で支払い
7月分の支払い
26,744円 + 352円 = 27,100円
(7月～翌3月中の支払い額の合計が年税額になるように調整)

■ 年度途中で国民健康保険税が更正(変更)になる場合 ■

次のいずれかに該当すれば年度途中で国民健康保険税額が変更になり、改めて納税通知書等を送付します。

- ・前年中の所得が増減したとき
- ・世帯の国民健康保険税加入者の人数が増減があったとき
- ・世帯主が変更になったとき
- ・所得の未申告者が申告し、国民健康保険税の軽減適用を受けたとき

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と同時期に年間保険料の通知を郵送しますので、必ずご確認ください。

保険料の納付方法について

○年金の天引きで納めていただく方《特別徴収》

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額・・・平成30年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額・・・確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

○7月から納付書または口座振替で納めていただく方《普通徴収》

4月～6月	7月～翌年3月
納付なし	納付書または口座振替

確定した年間保険料額を、平成30年7月～平成31年3月の年9回に分けて納めていただきます。月々の納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

口座振替を希望される場合は、金融機関窓口で手続きをお願いします

【手続きに必要なもの】振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

【保険料に関してよくある問い合わせ】

Q. 収入が変わらないのに保険料が上がった。



A. 平成30年度は保険料率が引き上げとなりました。

また、保険料の軽減に関する制度改正も行われており、保険料が上がる方がいます。

- ・平成30年度の保険料率の引き上げの内容はきずな6月号でお知らせしています。ご確認ください。（平成30・31年度の保険料率は均等割額36,900円、所得割率は7.40%に変わりました。）
- ・所得割額の軽減（所得割額軽減割合2割）が平成30年度より軽減なしとなりました。
- ・被用者保険の被扶養者に対する特例の軽減措置の見直しにより、均等割額軽減割合が変わりました。（平成30年度の均等割額軽減割合は5割に変わりました。）

ご不明な点についてはお問い合わせください。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

介護保険制度改正のお知らせ

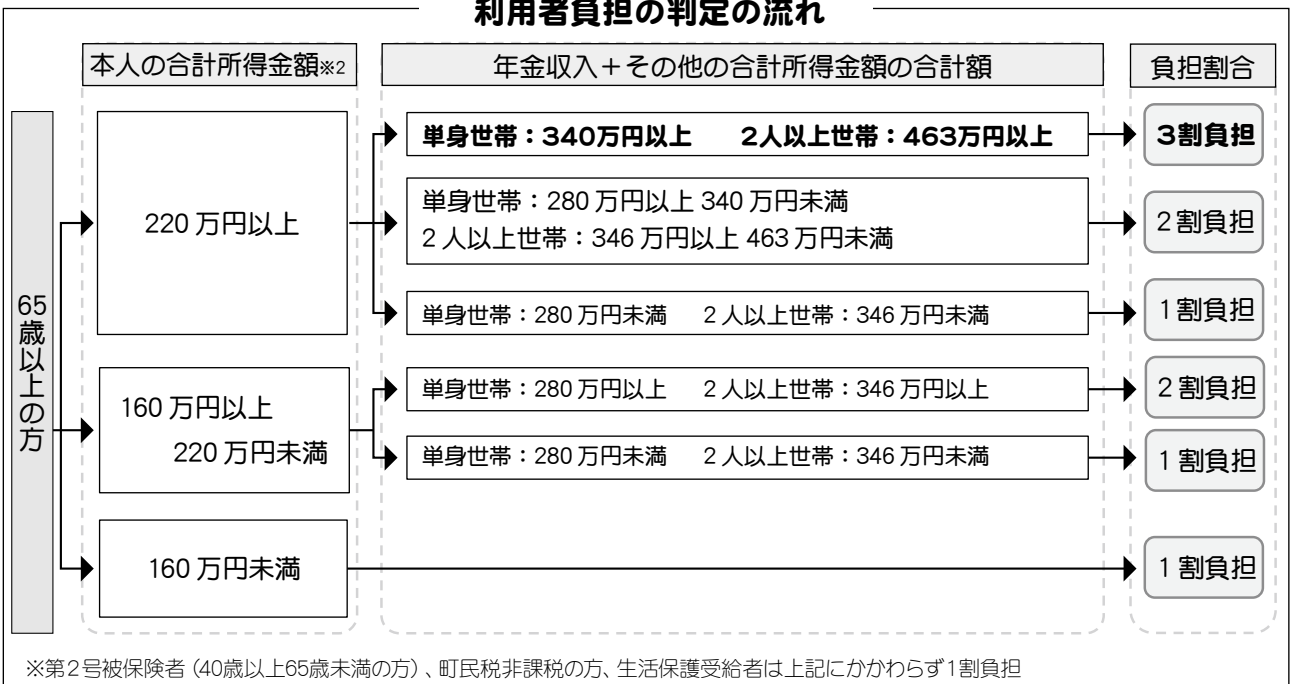
平成30年8月から現役並みの所得のある方は介護サービス利用時の負担割合が3割になります。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。この利用者負担割合について、これまでは1割又は一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、現役並みの所得※1のある方には費用の3割をご負担いただくこととなります。

— 3割負担になる方 —

65歳以上で合計所得金額※2が220万円以上の方のうち、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額※3」の合計が単身世帯で340万円以上、または2人以上の世帯で463万円以上の方が3割負担になります。

利用者負担の判定の流れ



- ※1 高齢者医療においては、若年世代と同程度の所得がある方について、窓口負担を3割としています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。
- ※2 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除する前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
- ※3 「その他の合計所得金額」とは、※2の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

<p>Q どうして見直しを行ったのですか？</p> <p>A 介護保険制度を今後も持続可能なものとするためです。世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、負担能力のある方についてご負担をお願いするため、見直しを行うこととなりました。</p>	<p>Q いつから3割になるのですか？</p> <p>A 平成30年8月1日以降の介護サービス利用時からです。</p>
<p>Q 2割負担から3割負担になった人は、月々の負担額が1.5倍になるのですか？</p> <p>A 月々の利用者負担額には上限があり、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、全ての方の負担が1.5倍になるわけではありません。</p>	

Q 自分の負担割合はどうやって知ることができますか？

A 要介護・要支援認定を受けた方に対し、毎年7月下旬に町から負担割合が記載された『負担割合証』を交付します。
→ 交付された負担割合証は、介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービス利用時に2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

もうすぐ夏休み!子供たちを事故から守りましょう!

毎年夏になると水や花火による事故が増加します。子供たちが安全に楽しく夏を過ごせるよう、事故防止を心掛けましょう。

◆水難事故を防止するポイント

- ・幼い子供から目を離さない。子供だけで水辺で遊ばせない。
- ・泳ぐときは準備体操を行い、定期的に休憩をとる。
- ・危険と思われる場所や、遊泳禁止区域では泳がない。
- ・できるだけ一人では泳がない。

河川の水難事故防止について…

- ・一人で遊ばず、必ず複数で遊びましょう。
- ・サンダルは脱げてしまうので危険です。ウォーターシューズ、リバーシューズなど、濡れても脱げにくい靴を履きましょう。
- ・以下は、川の水が急に増えるサインですので注意しましょう!
 - (1) 水の流れてくる方向の空に黒い雲がみえたとき
 - (2) 落ち葉や流木、ゴミが流れてきたとき
 - (3) 雷が鳴り始めたとき
 - (4) 雨が降り始めたとき



◆もし水難事故が発生したら

- ・近くの人に助けを求め、消防署などに救助を要請しましょう。
- ・泳いで助けに行くのは最後の手段です。単独で助けに行くのは自分まで溺れてしまう危険がありますので、背が立つところ以外の場所では不用意に飛び込まず、周囲の人と協力し、浮き輪や竿、ロープなどを使って救助を行いましょう。

もしもの備えに…

消防署では、救命講習受講の申し込みを受け付けています。もしもの場合に迅速に対応できるよう、救命講習を受講して、応急手当の技術を習得しましょう。

◆花火による事故を防止するポイント

- ・子供だけの花火は危険です。大人がしっかり見ていきましょう。
- ・花火を人に向たり、燃えやすい物の近くでの花火はやめましょう。
- ・水の入ったバケツを準備し、使い終わった花火の火はキチンと消しましょう。

◆もしもやけどをした場合

- ・すぐに患部に水道水をかけ、10分～30分間冷やしましょう。
- ・服の上からやけどをした場合、無理に脱がさず直接水をかけましょう。
- ・病院へ行く場合は、ガーゼや清潔なタオルなどで患部を包み、何も塗らないでください。
- ・また、水泡がある場合は、破らないように注意しましょう。
- ・自宅で処置できる軽度なやけどは、消毒などをおこない、痛みがなくなるまで包帯などの上から冷やしましょう。



問い合わせ：加茂地域消防署 ☎52-1770 加茂地域消防署・田上出張所 ☎57-5300

7月

7/19(木)

「メンズデー」男性のみポイント2倍

7/21(土)・28(土)

「食堂激安サービス」生ビール100円引き

7/22(日)・29(日)

「食堂爆安サービス」ラーメン50円引き

「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き

7/26(木)

「風呂の日」ポイント2倍

7/30(月)～8/3(金)

「タオル持込週間」

タオル持参の方は大人入館料100円引き

※タオル持参の方には、貸タオルはお付け致しません

※割引券・割引サービスとの併用不可

※得々プラン・小人入館料は対象外となります

8月

イベント情報

7/30(月)～8/3(金) 8/6(月)～10(金)

「タオル持込週間」

タオル持参の方は大人入館料100円引き

※タオル持参の方には、貸タオルはお付け致しません

※割引券・割引サービスとの併用不可

※得々プラン・小人入館料は対象外となります

8/4(土)・11(土)

「食堂激安サービス」生ビール100円引き

8/5(日)・11(土)・12(日)

「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き

8/9(木)

「レディースデー」女性のみポイント2倍

お知らせ

※以降の予定は次回掲載いたします。

- ・8月13日(月)は17:00にて閉館となります
- ・8月は休館日無しで営業いたします

ごまどう湯っ多里館

TEL 0256-57-6301

暮らしのカレンダー

7/16～8/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
7	16	月	【海の日】【休日診療当番医】さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511 (時間) 9:00～17:00		
	17	火			
	18	水			
	19	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	20	金	乳児健診(平成30年3月生まれ)	受付12:50～13:10	保健福祉センター
	21	土			
	22	日	【休日診療当番医】監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800 (時間) 9:00～17:00		
	23	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	24	火			
	25	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	26	木	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
			補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	27	金	子宮・乳・骨検診	受付13:30～14:30	保健福祉センター
	28	土			
29	日	田上団九郎夏まつり	10:00～	田上町役場駐車場	
		【休日診療当番医】いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250 (時間) 9:00～17:00			
30	月				
31	火				
8	1	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	2	木	育児学級(平成30年1～2月生まれ)	受付13:00～13:30	保健福祉センター
			補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	3	金	10ヶ月児すくすく学級(平成29年9月～10月生まれ)	受付9:30～10:00	保健福祉センター
	4	土			
	5	日	【休日診療当番医】ながぼ耳鼻咽喉科医院(加茂市番田) ☎53-0751 (時間) 9:00～17:00		
	6	月	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
			心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	7	火			
	8	水			
	9	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	10	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	11	土	【山の日】【休日診療当番医】堀内医院(加茂市加茂新田) ☎52-0953 (時間) 9:00～17:00		
			献血	9:00～11:30, 13:30～15:30	保健福祉センター
12	日	【休日診療当番医】皆川小児科医院(加茂市神明町) ☎53-3530 (時間) 9:00～17:00			
13	月				
14	火	湯っ多里館営業します!(通常は第2火曜日が定休日。8月は定休日なし)			
		【お盆】【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 (時間) 9:00～17:00			
15	水	【お盆】【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 (時間) 9:00～17:00			

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

戸籍の窓

5/26~6/25届出分、
敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

本田上 岩渕 優斗(田野)・夢叶
羽生田 真保 一平・茉衣(飯山)
川船河 熊倉 友樹・知恵(小林)

赤ちゃん誕生

下吉田 泉田 杏樹(悠貴・菜津季)
川船河 井上 健人(峰夫・貴美恵)
羽生田 小柳 萌奈(元貴・京美)
中 店 江川 莉乃(義和・博子)

お く や み

曾 根 坂上 次郎(88)
下吉田 真保 スミ(80)
石 田 中丸 敏男(95)
川船河 坂上 由一(82)
中 店 滝澤末三郎(93)
川船河 渡邊 幸治(94)
下吉田 長谷川ハツ(96)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展

- ◇日 時 8月1日(水) 午後1時から
8月9日(木) 午後1時まで
※土日など閉庁時間帯は入場できません
- ◇会 場 田上町役場1階ロビー ※入場無料
- ◆問い合わせ: 田上町原水禁・田上町平和と暮らしを守る会
斎藤 ☎090-5522-5831

第38回 町民ゴルフ大会のご案内

- ◇開催日 8月5日(日)
- ◇会 場 湯田上カントリークラブ
- ◇競技方法 ペリア方式
- ◇募集人数 150名(定員になり次第締切)
- ◇参加費 5,000円(プレー代等は別)
- ◆申込・問い合わせ: 湯田上カントリークラブ ☎57-3040

第23回 大人のための桐木工教室のご案内

- ◇期 日 8月18日(土)
- ◇時 間 午前の部: 午前9時~正午
午後の部: 午後1時30分~4時30分
- ◇会 場 (有)茂野タンス店 工場内
- ◇内 容 桐のスツールの制作
- ◇募集人数 6名(応募多数の場合は抽選)
- ◇応募資格 18歳以上の方
- ◇参加費 5,000円(税込)
- ◇申込方法 8月11日(土)までに住所、氏名、
電話番号、年齢、応募動機を下記申込先に
電話、FAX、メール等でお申し込みください。
- ◆申込・問い合わせ: (有)茂野タンス店 シゲノ
☎57-3610 Fax 57-5222
E-mail info@kamono.com

「行政への要望」と「暮らし」の電話相談のご案内

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろぬ、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

- ◇日 時 月~金曜日 午前9時~午後5時
- ◆相談・問い合わせ:
総務省行政相談委員 善養寺貴洋 ☎57-3988

新潟県立歴史博物館 平成30年度夏季企画展「戊辰戦争150年」

- ◇会 期 7月14日(土)~8月26日(日)
- ◇時 間 午前9時30分~午後5時
(観覧券の販売は午後4時30分まで)
- ◇場 所 新潟県立歴史博物館 企画展示室
- ◇休館日 月曜日※祝日の場合は翌日(8月13日は開館)
- ◇観覧料 一般820円(650円)、高校・大学生500円
(400円)、中学生以下無料
※()は20名以上の団体料金
- ◇内 容 今年は戊辰戦争から150年目の年です。本展覧会では戊辰戦争とその後について、列藩同盟を中心に新潟・東北の視点から紹介します。
- ◆問い合わせ: 新潟県立歴史博物館 経営企画課
本多 ☎0258-47-6130

「土地家屋調査士の日」無料相談会のご案内

全国一斉表示登記無料相談会を実施します。土地や建物の登記や、境界に関するもめ事等について無料で相談をお受けします。

- ◇期 日 7月31日(火)
- ◇時 間 午前10時~午後2時
- ◇会 場 新潟県土地家屋調査士会館 ※駐車場はありません。
- ◇申し込み 面談ご希望の方は7月27日(金)までに下記連絡先まで予約が必要です。
(電話相談は当日でも可)
- ◆申込・問い合わせ: 新潟県土地家屋調査士会事務局
☎025-378-5005 (土日祝を除く午前9時~午後4時)

「司法書士の日」無料相談会のご案内

相続問題、成年後見、借金、その他訴訟に関することなど、様々な相談を無料でお受けします。

- ◇期 日 8月3日(金)
- ◇時 間 各司法書士事務所の営業時間内
- ◇会 場 新潟県内の各司法書士事務所
- ◆問い合わせ:
新潟県司法書士会事務局 ☎025-244-5121



田上町の苔スポット華蔵院!



近年、苔玉や小さな容器などでの苔の育成などが流行っており、苔ブームが到来しているそうです。左の写真は、町を代表するであろう苔スポット、華蔵院の茶室の裏庭の写真です。華蔵院は裏庭だけでなく、お庭の周りや道中の階段にも天然の苔が生えており、苔マニアの方にはぜひ見ていただきたいスポットとなっています。

■投稿記事あて先／

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 ☎57-6222

メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

旬の野菜でおいしいレシピ 4



7月の食材
きゅうり



きゅうりは7月が旬の夏野菜です。90%以上が水分で、夏場の水分補給や、体を冷やし、夏バテを防いでくれます。また利尿作用もあるのでむくみ防止にも役立ちます。きゅうりはビタミンCを酸化させてしまう酵素を含みますが、酢で和えたり、加熱することでその働きは抑えられます。ぜひ今月紹介のレシピで旬のきゅうりをおいしく食べてください。

きゅうりとパプリカのラペ (担当: 上野地区 食生活改善推進員)

◆材料(4人分)

きゅうり…3本、パプリカ(赤、オレンジ、黄)…各1個、紫玉ねぎ…小1個、塩…小さじ1、砂糖…小さじ1強、オリーブオイル…大さじ2、酢…大さじ4、コショウ…少々

◆作り方

- ① きゅうりは縦半分になり、斜め薄切り、パプリカ、紫玉ねぎも薄切りにする。
- ② ポウルに調味料を入れてよく混ぜ、①と軽く混ぜ合わせる。



きゅうりの肉巻き (担当: 上野地区 食生活改善推進員)

◆材料(4人分)

きゅうり…2本、豚ロース肉…12枚、油…少々
A(塩コショウ…適量) B(醤油、みりん又は酒、砂糖…各大さじ1)

◆作り方

- ① きゅうりを薄切りにし、豚ロース肉で巻く。
- ② フライパンに油をしき、肉を焼く。焼いたら取り出す。
- ③ 半分はAで味付けをし、もう半分はBを絡めて味を付ける。



みんなで取り組もう! 田上の食育
役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (6月30日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,216	世帯 +6
↓ 人口 (前月比)	11,891	人 -7



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

- ◆固定資産税 2期
- ◆国民健康保険税 1期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【編集後記】今年度のきずな表紙写真のテーマは「心に刺さる写真」。皆さんのハートを射抜けるようにきずな担当(有)が頑張っています。(㊟は良く撮れるように応援する係です)今月号はいかがでしたでしょうか。今までと一味違う「きずな」になるよう、まずは表紙写真から挑みますので、温かく見守っていただければと思います。

応援係の(㊟)